

最高裁総一第001221号

(庶ろ－03)

平成24年10月10日

高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総長 大 谷 直 人

高等裁判所長官事務打合せの開催について（依命通達）

標記の事務打合せを別紙の要領によって開催しますので、出席してください。

なお、随員として、高等裁判所事務局長を帯同してください。

(別紙)

高等裁判所長官事務打合せ開催要領

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 平成24年11月21日(水)及び22日(木)
- 3 場所 最高裁判所
- 4 協議事項 (1) 当面の司法行政上の諸問題について
(2) 人事について
- 5 出席者 高等裁判所長官 8人
随員 高等裁判所事務局長 8人

6 日程

時間 日 (曜日)	10:00 ~ 12:00	12:00 ~ 13:00	13:00 ~ 15:40	15:40 ~ 17:00	協議終了 後
21日 (水)	個別協議	昼食 休憩	個別協議	最高裁判所 長官挨拶 全体協議	懇談会
時間 日 (曜日)	10:00 ~ 11:00	11:00 ~ 14:00	14:00 ~ 17:20		
22日 (木)	全体協議	御陪食	個別協議		

高等裁判所長官事務打合せ 全体協議進行予定

11月21日（水）

1 開議（午後3時40分）

2 長官挨拶

3 各局課長所管事項説明（15：40～15：50）（10分）

(1) 総務局長

平成25年度裁判官の定員設定について（5分）

(2) 人事局長

裁判官の充員状況及び現在員予測について（5分）

4 協議（1日目 15：50～17：00）（70分）

(1) 書記官事務の整理の取組状況と今後の進め方等について（40分）

(2) 家事事件手続法の施行を契機とした調停運営の改善についての
取組状況について（30分）

（午後5時00分終了）

11月22日（木）

協議（2日目 10：00～11：00）

(3) 裁判員裁判の現状と課題について（60分）

（午前11時00分終了）

最高裁総一第167号

(庶ろ-03)

平成25年2月15日

高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総長 大 谷 直 人

高等裁判所長官事務打合せの開催について（依命通達）

標記の事務打合せを別紙の要領によって開催しますので、出席してください。

なお、随員として、高等裁判所事務局長を帯同してください。

(別紙)

高等裁判所長官事務打合せ開催要領

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 平成25年3月14日(木)
- 3 場所 最高裁判所
- 4 協議事項 当面の司法行政上の諸問題について
- 5 出席者 高等裁判所長官 8人
随員 高等裁判所事務局長 8人
- 6 日程 午後1時20分から午後5時まで 協議
午後5時30分から 懇談会

高等裁判所長官事務打合せ進行予定（3月14日）

1 開議（午後1時20分）

2 長官挨拶

3 各局課長所管事項説明（午後1時20分～午後1時35分）

人事局長

平成25年度裁判官異動計画について (15分)

4 協議（午後1時35分～午後5時00分。休憩15分を含む。）

(1) 書記官事務の整理の取組状況等について（総務局）

午後1時35分～午後2時15分 (40分)

(2) 民事裁判の現状と課題について（民事局）

午後2時15分～午後2時45分 (30分)

(3) 司法研修所第一部教官室による専門訴訟支援について（司研）

午後2時45分～午後3時15分 (30分)

（休憩）

午後3時15分～午後3時30分 (15分)

(4) 裁判員裁判の現状と課題について（刑事局）

午後3時30分～午後4時30分 (60分)

(5) 調停運営における裁判官の関与強化に向けた管内家裁の取組

状況について（家庭局）

午後4時30分～午後5時00分 (30分)